

平成 27 年 1 月 16 日

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付

国民保護に係る訓練の実施について

平成 26 年度に国と愛媛県が共同して実施する国民保護図上訓練の概要につきましては、以下のとおり決定しましたのでお知らせします。

1 実施日時

平成 27 年 1 月 28 日（水） 13：00～16：15

2 訓練実施場所

愛媛県庁、大洲市役所

3 想定

愛媛県内で天然痘疑似症患者が発生し、天然痘と診断される。

その後、テログループが銃火器及び天然痘ウイルスを所持し、同県大洲市内の集会施設に人質をとって立てこもる。

4 主な訓練項目

- （1）緊急事態発生時の初動対処訓練
- （2）緊急処理事態対策本部の設置・運営訓練
- （3）情報伝達訓練

5 参加機関

内閣官房、消防庁、陸上自衛隊、海上自衛隊、自衛隊愛媛地方協力本部、中国四国防衛局、松山海上保安部、徳島県、香川県、高知県、愛媛県、愛媛県警察本部、大洲市、大洲地区広域消防事務組合、松山市保健所、日本赤十字社愛媛県支部、市立大洲病院、愛媛県内全市町（情報伝達訓練に参加（大洲市除く））

【問い合わせ先】

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付 本 橋

電話 03-3581-3462